

長野県人口定着・確かな暮らし実現会議 議事録

日 時：平成27年8月5日（水）

午前10時～11時30分

場 所：長野県庁 3階 特別会議室

1 開 会

○小岩企画振興部長

それでは、予定の時間となりましたので、ただいまから第7回「長野県人口定着・確かな暮らし実現会議」を開会いたします。本日ご出席の皆様におかれましては、お忙しいところ、また大変お暑い中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、まず最初に阿部知事からごあいさつを申し上げます。

2 知事あいさつ

○阿部知事

それでは着座のままあいさつをさせていただきたいと思います。まず、本日、大変お忙しい中、またお暑い中、この会議にお集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。これまでも私どものほうからいろいろ資料をお出しして、皆様方から様々ご意見をいただいていたわけでありまして、本日は、これまでの検討の経過も踏まえた上で、まず人口の現状と将来展望（案）をお示ししご説明をさせていただいて、ご意見をいただきたいと思っています。

また、もう1点、総合戦略の取りまとめに向けて、これまでも盛り込むべき施策、県庁内でも議論しておりますし、また、例えば金融機関の皆様方ともこの地方創生をめぐって意見交換させていただいておりますし、私あるいは副知事が各地域を回って、市町村長の皆様方との意見交換等も行ってきました。そうしたことを踏まえて、総合戦略を取りまとめまいります。本日は、その総合戦略の骨子（案）、まだ柱立ての段階ではありませんけれども、これについてもご説明をさせていただきたいと思っております。

本日いただいたご意見を踏まえて、私ども引き続き検討・整理を行わせていただいた上で、次回、9月に実現会議を開催させていただく予定でございますけれども、その際には、より具体的な施策を盛り込んだ総合戦略（案）としてお示しをしていきたいと考えております。

限られた時間ではありますが、率直なご意見をいただく中で、この人口定着・確かな暮らし実現会議は、県の審議会的な位置付けではなくて、メンバーとして加わっていただいている皆様方にも、一緒になって取り組んでいただく場であると私は考えております。お集まりいただいた皆様方と一緒に、しっかり戦略の取りまとめに汗をかいていきたいと思っておりますし、またそれ以後も一緒になって取り組んでいただきますことを心からお願い申し上げます。冒頭のあいさつとしたいと思います。よろしくお願いたします。

3 会議事項

- (1) 長野県人口の現状と将来展望（案）について
- (2) 「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」骨子（案）について

○小岩企画振興部長

それでは、お手元にあります会議の次第に沿いまして、会議事項を進めてまいりたいと存じます。まず初めに（1）長野県人口の現状と将来展望（案）について、それから（2）の「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」骨子（案）について、2つをあわせて、総合政策課長の関からご説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○関総合政策課長

それではお手元の資料1-1について、まず長野県人口の現状と将来展望（案）を説明させていただきます。2ページ目をご覧くださいと思います。こちらに長野県の人口の将来展望について、今回、お示しする概要を記載させていただいております。冒頭の箱の中にもございますように、この将来展望につきましては、位置付けとして、これまでの長野県の人口の現状分析を踏まえ、国・県・市町村等の政策ですとか、企業・団体の皆さんなどの取組によりまして、1つは県民の結婚・出産・子育ての希望を実現するということ。2つ目は、人口移動の目標を達成するということ。これにより長野県の人口の将来の姿を提示することを目的としております。

記載のとおり、長野県の総人口については、直近、2010年時点で215万2,000人ですが、50年後の2060年では160万5,000人と見込んでおります。この前提となります合計特殊出生率については、記載のとおり、2025年に1.84、2035年に2.07としております。社会移動につきましては、現在、社会減が継続をしておりますが、2025年には移動が均衡するという前提にしております。※印でございますように、特段の政策・取組を行わない場合、現状維持の場合では、国の推計をベースにすると、2060年では128万5,000人と見込まれております。

3ページ目をご覧くださいと思います。ただいま数字で申し上げました2060年の姿、それからその延長上で2100年までを見込むとということグラフに記載をさせていただいております。上の赤色のところですが、一定の政策を講じた場合には、2100年にかけて、2080年頃からおよそ150万人程度の人口で定常化するものと見ております。4ページ目は、ただいまのグラフの数値データであります。

5ページ目をお開きいただきたいと思います。この推計を出すに当たって、様々なシナリオで検討させていただきました。先ほど採用したものがシナリオBであります。シナリオAにつきましては、6ページ目に考え方を記載しておりますが、合計特殊出生率が、国でも採用している2.07よりも長野県が高まった場合という高い想定をしております。一番低いものでは、日本創成会議で出している人口移動が収束しない場合との比較をご覧くださいいただければと思います。

それでは、それぞれどんな考え方かということで、7ページ目をお開きいただきたいと思っております。人口の将来展望のうち、出生率の考え方でありまして、右側の出生率の考え方と

いうところに、県民希望出生率1.84とございます。これについては、後ほど申し上げますが、県で行ったアンケート結果をもとに、国の推計方法に準じて県民の希望がかなった場合の出生率を1.84と計算をしております。

また、その下に折れ線グラフ、ピンクと青色とございますが、合計特殊出生率の長野県と全国の動きを見ますと、おおむね、下がるときは5年ぐらい遅れ、上昇に転じるときは5年ぐらい早いという傾向がありますので、これらから、おおむね国と5年間の差があるだろうということを考えております。

また、どこまで上がるかということで、左側のグラフですが、先行して上がった先進国のフランスでは、現在2.01、スウェーデンでも1.90という水準にとどまっております。両国とも経済的な支援、国を挙げた経済的な支援、それから保育や育児などの仕事と子育ての両立について力を入れておりますが、それでも2前後でとどまっている状況を勘案し、下の箱にございますように、合計特殊出生率については、全国を5年先行して2025年までに1.84、2035年までに人口置換水準である2.07に向上するという想定をしております。

またもう1点、社会移動については、次の8ページ目でございますが、社会移動については、国では総合戦略5年間の間に、東京圏と地方の転出・転入を均衡させることを目標としておりまして、この辺を勘案し、2020年にかけて長野県の移動が3分の1に縮小し、2025年までに均衡するという前提を置いております。下のグラフをご覧くださいますと、過去のトレンドからもそういった傾向が妥当ではないかと考えておりまして。こういったことから、右側でございますが、シナリオのBで、今回、想定をさせていただきました。

9ページ目をご覧くださいと思います。ご覧いただいた人口の将来展望を、これまでどおり、生産年齢人口15歳から64歳までということで表記をさせていただきましたが、高校進学率、大学進学率等の上昇、それから平均余命や健康寿命が伸長していることを踏まえると、一つのケースとしては、高齢者が活躍して経験とか知識を発揮できる、そういった社会づくりを行った場合には、例えば20歳から74歳までというような区分で行うということで、年齢3区分の変更ケースの割合を表示させていただきました。

ご覧のとおり、実線で表記をしておりますのが、青いところが20歳から74歳までの人口の割合であります。一方、その下にあります点線のところが15歳から64歳までの人口であります。高齢者が活躍できる社会をつくることによって、より働いたり、地域で貢献できる方のボリュームが増えるのではないかとという想定であります。

10ページ以降は、これまでご議論をいただいておりますが、10ページは人口増減を、社会動態・自然動態で区分したものであります。また、同様に11ページは自然動態の要因を分析したもの、12ページは社会動態の要因を年齢別に分析したものでありまして、これまでの会議でもお示ししたものの再掲です。

続いて資料1-2は、現在の資料1-1の補完資料で、簡単に説明いたしますが、目次でございますように、自然動態に関する要因分析を結婚、出産・子育て等について行うほか、社会動態については、転入と転出、それぞれ要因分析を行い、こういった施策が必要かということ課題として記載をさせていただいております。

また、3番にあります人口減少影響分析は、人口減少によって、長野県の実生活・経済、様々な場面で影響が出てまいりますが、それについて分析をしたものでありまして、前回の会議でもこういった傾向についてご説明をさせていただきましたので、説明については

省略をさせていただきます。

資料1-3は、先ほどご覧いただいた県民の結婚・出産・子育てに関する希望について、県民の動向を調査したアンケート結果です。これについては7月に調査を行いまして、現在、集計中ではありますが、速報として、今回、使わせていただいた数字についてのみまとめております。裏面にございますけれども、主な調査結果ということで、独身のうち結婚を希望する人ですとか、希望する子どもの数とか、夫婦の予定の子どもの数を、県民の希望をかなえる施策について検討をさせていただいております。これ以外の項目についても、現在、集計を行っております、9月の一定程度の時期には全体像をまたお示ししてまいりたいと思っております。

続けて次第の2項目をあわせて説明させていただきますが、人口定着・確かな暮らし実現総合戦略について、先ほど知事のあいさつでも申し上げましたが、現在、様々な皆様のご提言ですとか、現状データをもとに、施策の具体的な検討を行っております。それを次回の会議では戦略（案）としてお示ししたいと思っておりますが、それに至る骨子ということで概略を説明させていただきたいと思っております。

資料2ですが、策定趣旨は、1つは、都道府県の総合戦略としての法律に基づく位置付けのほか、現在、県で進めておりますしあわせ信州創造プランの取組をさらに進める。そして人口減少対応の具体化を図るものであります。対象期間は、2015年度から2019年度までの5か年です。

Ⅱの人口の現状と将来展望につきましては、先ほど案をご覧いただきましたが、あの数値に基づいて、文章並びに方向性をまとめたいと思っております。

Ⅲの基本理念の中身ですが、1つ目の基本目標につきましては、以下の4つの基本目標を掲げたいと思っております。1点目は、人口の自然減を抑制すること。2点目は、人口の社会減を社会増に転換すること。3点目は、仕事と収入を確保すること。そして4点目は、暮らしの安心と地域の活力を確保すること、人口減少下においても確かな暮らしを営むという観点であります。このそれぞれの基本目標について、現在、数値目標を設定すべく検討を行っております。

2つ目の基本姿勢についてです。県として総合戦略の企画、それから実行に当たっての基本姿勢を記載させていただきました。1つは、行政だけの戦略推進ではなく、本会議もそうですが、関係者の皆さんにお入りをいただいて、オール信州で実行すること。また2つ目は、県内での地域間の連携、それから県と大都市部との連携など、共創関係を構築していくこと。3点目は、市町村における取組と方向性を共有しながら実行していくこととしております。

Ⅳの信州創生のための戦略の案であります。これにつきましては、中間取りまとめを2月にまとめておりますが、この段階では、施策構築の基本的視点を5つ掲げさせていただきました。この流れを受けて、この点線の箱の中にもございますが、先ほど申し上げた4つの基本目標達成に向けて施策を展開していきますけれども、特に人口減少の流れを打破して人口減少に適合した社会構造に転換するためには、長野県らしい、特に集中的に実施する重点施策を取りまとめたいと思っております。現在、以下の7つを掲げております。考え方をここでは提示をしておりますが、この具体的なプロジェクトの内容については、次回の総合戦略でお示しをしたいと思っております。

1点目は、暮らしを創造して生きていることを実感できる新たなライフスタイルというようなものを信州から発信し、暮らす人、訪れる人が、人生を楽しむことができる地域をつくっていききたいというものであります。また2つ目は、地域で消費するものを地域で生産する、今まで地産地消という言い方をしておりましたが、今回は「地消地産」ということで、それを推進することと、域外需要の取り込みや労働生産性の向上により、県内産業の「稼ぐ力」を高める。こういったことから地域内で経済が循環する自立的な経済構造を構築したいと思っております。以上2点で、特に長野県らしい、新しい社会のありようを提示できればと思っております。

3点目が大都市との共創・連携・補完であります。大都市の課題と地方の課題を、双方で一緒に解決していくような共創関係、連携関係を構築していきたいというものであります。4点目は、地域や産業の活力を高め、イノベーションを誘発するような人材を県内で育成すること。それから3ページにまいります。様々な人材を県外から呼び込み、多様な人材に活躍の機会を提供することです。それから5点目は、機能をコンパクトな拠点に集約するとともに、交通ネットワークで結ぶことにより、人口減少下でも人を惹き付ける快適なまちやむらをつくっていくことです。こういったところで長野県らしい施策展開が、3点目・4点目・5点目でできればと思っております。

それから6点目・7点目は、どちらかというベーシックなものになりますが、6点目は、結婚から子育てまで、社会全体を温かく支える地域をつくる。それから7点目は、健康長寿の強みを継承・活用し、世界に向けて発信するとともに、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域をつくるということです。現在、ここに7項目を案として掲げておりますが、こういった長野県らしい施策をここに重点的なものとして先に掲げることににより、インパクトのあるものを戦略としてまとめていききたいと思っております。

Vにつきましては、先ほど申し上げた4つの基本目標がございますが、それぞれに向けて施策展開を図るということで、自然減の抑制、社会増への転換、仕事と収入の確保、そして人口減少下での地域の活力確保ということで、県全体として取り組んでいく施策を取りまとめたいと思っております。

最後になりますが、4ページ目です。戦略の推進体制であります。この実現会議を中心に全県を挙げて、推進についても取り組んでいきたいと思っておりますが、特に個別の課題につきましては、例えば移住とか、子育てとか、全県的な組織もございますので、個々の推進組織とネットワークを形成して取り組んでいきたいと思っております。

また、Vの重要業績評価指標ということで、KPIを設定してまいります。こういったものをもとに、PDCAサイクルでチェックを行いながら、絶えず施策の効果的推進を図ってまいりたいと思っております。

以上であります。参考資料として、6月30日に、国で「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を出しております。こちらについては、国の昨年戦略の策定を受けて、今年度、さらに深化、深めている内容について記載をしておりますので、またご覧いただければということで提示をさせていただきました。私からの説明は以上です。

○小岩企画振興部長

今、ご説明申し上げました資料1と資料2についてでございますけれども、これについてのご質問あるいはご意見につきましては、後ほどまとめていただく時間を設けたいと思っております。まず会議事項の(3)に進めさせていただきたいと考えております。

(3) 委員提案

○小岩企画振興部長

本日は、長野県連合婦人会様より、本会議へのご提案をいただいておりますので、中條会長様からご発言をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○中條委員（一般社団法人長野県連合婦人会会長）

それではよろしくお願いたします。連合婦人会の資料をお開きいただきたいと思います。まず、表紙のタイトルについて、「県民力の高い長野県を創る」ということで、産と官と学と、ここで私たちですので、民と入れさせていただき、これらの総力で取り組む子育て支援ということで発表させていただきます。

人口が急激に、また長期的に減少する中で、子どもの数を増やしていくことは、日本や長野県が継続して存立していくためには、不可欠の取組であると思っております。今もご説明いただきましたが、県と市町村が連携して、長野県子育て支援戦略が策定され、今年度から様々な支援策が導入されております。

こうして県も市町村も皆さん頑張ってくくださるということを前提において、民としての提案をさせていただきたいということでございます。このように、県としても、市町村としても、国としても、大変子育て支援については頑張っておられますけれども、まだ足りないところがあるということで、私たち婦人会は、民の立場として、先進的に子育て支援を行っております。2団体の代表、そして地域のママ・パパたちと意見交換を進めてまいりました。これを踏まえて、具体的な子育ての社会化の事業について、提案いたします。

子育ての社会化、今まで聞きなれていない言葉なんですけれども、介護保険が導入されたときに介護の社会化ということで、もう十数年経ちますけれども、今、介護に関することでとても役立っておりますので、介護保険導入のときの介護保険というような意味で、子育ての社会化というタイトルをまずは認識していただければいいかなと思います。

子どもの数をもっともっと増やしたいと、皆様、真剣に考えています。それならば、個人の選択とかレベルとか、そういう問題ではなくて、先ほど申し上げました、子育てを社会化して、子どもは地域の宝、社会の宝として、みんなが子育てを応援する共通認識を持ち、その仕組みをつくる必要があるかなと思っております。

先般、連合長野の中山会長さんから、子育て支援税というような発案がございましたけれども、財源が不足してとかいうような、子育て支援に十分な財源がないなというようなことではなくて、このようなアイデアも活かしながら、財源の確保をいただけるように、県民の理解を得て、第1子・第2子はまあまあ夫婦が頑張ってお育ていけるかな、でも第3子は、社会がしっかりと応援するという共通認識を持った仕組みの整備が大事で

はないかなということ、今日は提案したいと思っております。

先般、12月にこの会議で発表をいただきました、上田市を中心に活動していますNPO法人子育て応援団ぱれっとの宮尾さんの団体をモデルとして、今回は提案させていただきます。

ぱれっとさんでは、研修を受講した子育てサポーターを登録し、1時間ワンコイン、500円で家庭へ派遣をして、家事・育児・相談、保育園のお迎えとか、心のケア等を行っています。育児で疲れて家事に手が回らないとか、急な外出の送迎、子どもの発育の心配等の相談とか、夫とのコミュニケーションの悩み等に応じ、母親のリラックスできる時間を提供しています。結果として、母親の育児の孤立化を防止し、育児の負担感を軽減することで、子育ては楽しいというように感じる支援を行っています。

現在、行政におかれましても、様々な子育て支援が行われております。行政で行うサービスではなかなか届かないことを、今民間で行っております。特に孤立化したり、産後うつ状態とか、様々な母親からの真剣な、かつどうしても越えなければならないような要望を一手に引き受けて、民間のサービスとしてやっております。そんなことを踏まえまして、このようなサービスが全県的に広がり、母親の子育ての負担を軽減して、子育てを楽しいと感じ、子どもの数を増やす。1人の家庭は2人、2人の家庭は3人と子どもの数を増やすことにつなげるためには、長野県子育て支援プラットフォーム構築事業ということで、子育ての社会化を目指すことが大事ではないかなということです。

前置きが長くなりましたけれども、次に現実的な事業について、まず3ページをお開きいただきたいと思っております。3行目に「女性が働いても出生率は下がらない」というように書きました。私たちの普通の意識は、専業主婦の家庭のほうが、子どもが育てやすいし、産まれやすいのではないかなというような意識があるかと思っておりますけれども。この表の左は国内、そして右は海外ですけれども、子どもが2人以上である一番右上のアイスランドなどは、98%の女性が働いているということがございます。

そしてまた国内におきましては、矢印の真ん中の上のところに長野県があります。ここは、まだ長野県では、女性が働いている数がこのような真ん中辺であるということで、長野県においても女性がもう少し働き続けるようになったら、子どもの出生率が高くなるのではないかなというように、表から読み取れます。

では次に、長野県子育て支援プラットフォーム構築事業ということで、子育ての社会化を目指してまいりたいと考えます。地域や家庭の子育て支援力が低下して、共働きや転勤などで、祖父母、親からの子育て支援が受けられない、そんな夫婦が増加しています。そして子育ての孤立化というような傾向があり、母親の負担が増加してきています。子育てに精神的なプレッシャーを感じている母親が多くなってきています。そこで社会化を目指して進めていくには、ここに4つの事業の柱を掲げておきました。①子育てサポーター研修・認定制度、②子育てサポーター就業と起業支援、③子育てバウチャー券の支給、④父親の育児、家事は当たり前な社会づくり、ここにいらっしゃる皆さんはぎょっとする言葉かもしれませんが、そんなことを目指してこの事業を進めていけば、1人から2人、2人から3人というように、子どもの数の増加につながっていくであろうと思っております。

次に、長野県子育てサポーター研修・認定制度ということをご説明したいと思います。これは、サポーターという人材の養成を示しております。まずは、誰でもというわ

けではありませんで、その前に女性の就労ということで、そのための研修等も県とか市町村でやっていただいているみたいですが、現場でお聞きしますと、もとの職業に研修をして戻りたいという人はそんなに多くなくて、子育ての経験を活かして再就職したいという人が多いとお聞きしましたので。それで、右端を見ていただいて、ステップ1、ステップ2、ステップ3とあるんですけども、研修し、認定し、活動して、スキルアップして研修認定というような制度をつくって養成をしていきたいということです。

サポーターが認定を受けて就業するようになり、ステップアップしていくと、起業の支援にもつながるといふことで、今、なかなか子育て支援をお願いしにくい皆さんに、バウチャー券を支給し、誰でもいつでも子育てのサービスを受けられるというような仕組みをつくる。お父さんの育児、家事は当たり前、これは、一番左の図15ですけども、これは前回の現状と課題の中の6ページにある資料をそのまま使いました。夫の協力がどのくらい大切か、それがあがるか、子育ての数が増えるというような、これは表でございますので、特に皆様方におかれましては、そして管理職におられる皆様におきまして、子育て中の父親に、より休暇をとりやすく声をかけていただくというようなことから始めていただければありがたいかなと思います。以上で終わります。

○小岩企画振興部長

ありがとうございました。

(4) 意見交換

○小岩企画振興部長

それでは、これから意見交換の時間に入らせていただきたいと思います。事務局から説明いたしました資料、また先ほどの連合婦人会様からのご提案、いずれについてでも結構でございます。またご質問、ご意見、どちらでも結構でございますので、挙手していただいでご発言をいただければと思います。いかがでございましょうか。それでは山浦会長さん、よろしくお願ひいたします。

○山浦委員（一般社団法人長野県経営者協会会長）

大変基本的なこと申しわけないんですけども、確認をさせていただきたいんですが。この会議の「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」というのと、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針」というのは、100%一致しているんですか、ということをお聞きしたい。

もう一つは、国はあらゆることをやろうとしているんですね。この会議は、どちらかというと、基本目標というのがあって、人口を増やそうというところに焦点が当たっていると思っているんですけども。最初の目標は、単純に言うと人口を増やそうとなっている、これが基本目標ですよとあっていて。IVに来ると今度は信州創生のための戦略となっていて、これはどちらかというと県の5か年計画みたいな話になっていて。基本目標達成となると、今度はまた人口の基本目標をやって。何を検討していけばいいのかという全体像がはっきり私はよくわからなくて。

国の方針と、今この会議でやっていることは100%一致しているのかどうかと。その辺のところをご説明をいただいて、全体像を捉えていきたいというふうに、議論が変になってもいけないものですから、お願いしたいと思います。

○関総合政策課長

1点目は、今日お示しした「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」との関係というご質問でよろしいですね。これはさっき簡単にご説明申し上げたんですが、もともとは国で昨年の12月末に、まち・ひと・しごと創生の総合戦略を策定しております。その中では、主に4つの基本的な視点を置いております。出生をどうやって増やすか。社会移動、東京への一極集中をどう課題を解決するかというようなことを取り扱い、そういったものの基盤として仕事をつくるという3点目を出しています。また、一方で、人口減少は避けられない課題でありますので、それについて、どういった地域をつくるかという、やはり4つの分野で主には整理をされております。私どもの今回の人口定着・確かな暮らし実現の総合戦略でも、主に4つの施策分野を整理しているのは、頭の整理も含めて同じような施策展開の整理をさせていただいております。

今日お示しした国の基本方針2015については、それを深めるということで、その中で特に、今年度、新たな方向性を深化させるという観点から出てきたものが記載されております。そういう意味では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部を少し深めているということで、全体像から深まったものと理解をしております。

私どもの取り扱おうとしているものが、今日お示しした骨子でありますけれども、骨子の中で記載をしておりますように、基本的には人口減少に着目をした県としての方向性、戦略をつくりたいというのは国と変わるものではありません。ただ、長野県として、国と同じことだけではなく、長野県らしい施策展開をするためにということで、ご質問のあったIVの「信州創生のための戦略」で方向性を記載しております。まだ具体策を入れ込んでおりませんので、関係がわかりづらいということだと思っております。この中はあくまでも、現在検討中ですが、人口減少に着目をした具体的な施策を入れ込んでいきたいと思っております。

○山浦委員

やることとか、深度、深さというのは、国のものとは違う、当然、違うと思うんですが、守備範囲は同じだと考えていいんですか。

○阿部知事

同じです。ちょっと今の説明だとわかりづらいのかもしれませんが。なかなか課長では答えづらいと思うので、私からお話します。私の問題意識は、国のまち・ひと・しごとの創生基本方針に基づくものと、我々が、今つくろうとしている総合戦略は、範囲は同じです。非常わかりづらいのは確かだと思う。我々は骨子しかお示ししてないんで、本当はもう少し具体的な玉を出したほうがいいのかもわからないんですが。

例えば市町村長の皆さんとの意見交換で、私は、観光をもっとしっかりしないといけないだろうと言っています。政府は、DMOの話をしきりに訴えかけています。要は、デス

ティネーション・マーケティング／マネジメント・オーガニゼーション (Destination Marketing/Management Organization)をつくりましょうと。もちろんそういうことも、我々の総合戦略の中には入れていかなきゃいけないだろうと思っています。

具体的な玉が、今は全く抜けている状況になっているので、非常に関連性がわかりづらい部分がありますけれども。CCRCの話であるとかDMOとか、国が強く意識しているようなものは、当然、我々は視野に入れて検討しています。それだけではなくて、例えば人材の共同確保システムみたいなものも、市町村の保健福祉人材、なかなか小規模町村ではこれから確保は難しいという議論がある中で、そういう人材の共同確保の仕組みをどうするかというようなことも、今、具体的に検討していますので、そうしたことは、まさに国が言っている地方創生と方向性は同じだと思います。

移住の促進であるとかもちろんやっていますが、こういう分野はもう既に長野県のほうが、実は全国平均よりは進んでいると、我々は認識していますので。単なる移住促進ではなくて、例えば農業を志す人の移住促進であったりとか、あるいは空き家の活用とセットにした移住促進だとか、もっと踏み込んだものを、今、出そういうことで検討していますので、ここに具体的な玉は書き込んでいませんけれども、私の認識からすると国よりもっと踏み込みたいと。

そういう意味で先日、金融機関の皆様方とも意見交換をさせていただきましたが、そのときに申し上げたのは、例えば観光の客室稼働率が極めて低いと。これは県が、補助金とか規制等で対応していかなきゃいけない部分もあるけれども、ぜひ金融機関の皆様方にとっても重要なテーマだと思うので、一緒に考えてほしいというような投げかけをさせていただいていますので、基本的に同じです。同じですし、国のものよりもっと踏み込みたいという思いで、今、つくっているところです。

骨子のところで、信州創生のための戦略のところは、いささかちょっとわかりにくいんだろうと思います。基本目標達成に向けた施策展開のところは、基本的に国とパラレルになって、自然減の抑制だとか、社会増への転換だとかという話で。このところは、どこの県でも市町村でもみんなこういう柱立て、多少違っても、同じ視点になっていると思います。

ただ、今回、我々が考えていますのは、ちょっとわかりづらいこの信州創生のための戦略のほうが、むしろ長野県としての特色を出すところだと私自身は考えております。なぜならば、国のやろうとしていることは、どうしても現状をベースにしている感が拭えないなというのが、私の正直な感想です。例えば時代に合った地域を将来どうつくるかということ視野に入れなければ、50年後、100年後の人口をどうするかという議論はできないはずで。国の地方創生の基本方針は、今の視点、現世利益的な視点が若干強過ぎるかなと思います。

我々はもう少し先を見通したいと思っていて、そういう意味で新たな働き方、暮らし方であるとか、地域内経済循環システムであるとか、こういう部分は、今、直ちに理想を実現するというのは難しいかもしれませんが、おそらく今の働き方にしても、50年後、同じような職種が同じような働き方のまま存続しているというのは、今の時代の変化を考えればほとんど考えられないと。であれば、どういう人材を育成するのか、どういう人たちに活躍してもらおうのか、かなり先を見通して考えていかなきゃいけないと思って

います。そういう意味で、この新たな働き方であったり、経済循環システムの話であったり、あるいは未来を担う人材の確保・養成、これもあえて未来を担うと書いていまして、現状、必要な人材もちろん我々確保していかなければいけませんけれども、やはり50年後、どういう社会になって、そのときに必要な人材はどのような人材なのかというのを見通してやっていこうということです。ここはまだ具体的なものがないのでわかりづらく、山浦会長のご指摘は、私もごもっともだと思って伺っているんですが、そこは、我々の出し方がちょっとわかりにくい状況で申しわけないなと思いますが、基本的には同じ、かつもっと先を見ていこうと思っているということで、ぜひご理解いただければと思います。

○山浦委員

ありがとうございました。

○大森顧問（東京大学名誉教授）

今、知事がおっしゃったことだと思うんですけど、こういうふうになっているというのが私の理解です。国は人口政策に乗り出し始めましたので、したがって、人口減少に歯止めをきかすというのが大きな目標になっているんです。そのためには出生率を高めなきゃいけないと。これを国は、積極政策と呼んでいるんです。これについては、全ての都道府県、市町村も頑張ってもらわないとできませんので、これは長期の目標になって頑張ると。そうすると、出生率を上げるためにはどうすればいいのかって考えていただきたい。その前提としてはどういうトレンドで、今どうなっていて、今後どうなるかと、推計しなければわからないでしょうということで、人口のこのビジョンが出てくるとこういう話です。

2番目は、実は、長野県のこのデータもそうです、国もそうですけど、確実に減るんです、日本の人口は。国は約3,000万人減る、ここでも相当減るんですね。減る間、どうするか。今のところは2060年をターゲットにしていますから、その間、減っていくんです、人口が。減っていくんですけど、その減り方があまりひどいと、実は最初の人口ビジョンが実現しないんですよ。このためにとり得る施策のことを調整政策と呼んでいるんです。今回、長野県が打ち出そうとしている総合戦略の政策はこれなんです。したがってどうなるかということ、今までやってきたことと断絶するわけにはいかない。今まで長野県が取り組んできて、特性に合わせて取り組んだものと、今回の調整政策に乗るものを上手にドッキングさせて、これで長野県は頑張りますと、長野県らしいような計画を打ち出しますと、そういう全体の構図になっているんです。

その点でいうと、そのことを明白に言ってくれるとわかりやすいんですけど、いろいろなことを埋め込まなきゃいけないから。ただ、全体とするとそう成り立っているんです。これは、よく読むとそうなっていることと、県民がさっと見てわかるような言い方をとらなきゃいけないことは違うのですから、今、山浦会長がおっしゃったようなことを含めて、どういうふうにもうまいこと構成するとわかりやすいかって。基本的に言えば、私はこの内容で読み取れるんですけど、ちょっとわかりにくいということは確かですから、それをご検討いただくことじゃないでしょうかというのが私の考えです。

○阿部知事

ありがとうございます。この辺は、実は私も、まだわかりづらいというのは共有して、いまして。まとめるときは、県民の皆さんにわかりやすくまとめる工夫をしなきゃいけないだろうと思っています。それは例えば、将来の社会の形はどういうものになっているという前提で考えているのかみたいな話であるとか、あるいは先ほど中條会長のご提案、私も非常にいいなと思って伺わせていただいているんですけども。要はこの地方創生の総合戦略、私はオール信州で進めていきたいということをいろいろなところで申し上げています。そのときに、例えば女性の皆さんに対するメッセージとして、どんな社会をつくるからぜひ皆さんも一緒に協力してくださいということを我々が投げかけなければいけないと思っています。この総合戦略、まだ骨子段階でありまして、そういう共感を求めるような投げかけの表現が、もっと私は必要なかなとも思っていますので。現時点でわかりにくいところは私も共有をいたしますので、少しそこは改善する工夫をしていきたいと思っています。

○中山委員（日本労働組合総連合会長野県連合会会長）

そういう意味だと、資料2の最後の戦略の推進体制、ちょっとこの意味がよくわからないんですが。戦略の推進体制の2番目の、「個別課題については、長野県人口定着・確かな暮らし実現会議を核として、個々の推進組織とネットワークを形成して取り組む」ということなんですが。市町村でもいろいろな提案をしていると思うんですけども、この会議がそことどういう関係、立ち位置になるのか。さらに言うと、5か年計画のしあわせ信州創造プランに対しての影響力も持ってやっていくという立ち位置で考えていくんだという、そこら辺の関係性をもう少しちょっとはつきりさせる。何を言っているかという、予算まである程度影響するようなこの会議の立ち位置、あるいは市町村が今やっている、まさにまち・ひと・しごと創生の提案に対しての関係性、それを、この個々の推進組織とネットワークを形成して取り組むという、そうおっしゃっているのか、ここにいるメンバーとのネットワークなのか、そこら辺のお考えとか具体的に何かあればお聞かせ願えればと思います。

○三木委員（長野県市長会会長（須坂市長））

私のほうから、市長会という立場でお答えしますけど。今、県と市町村との協議の場等がありまして、その場で県と市町村の共通課題について検討してきました。その中でかなりいろいろな成果が出ておりますし、今時点でも移住、二地域居住等のワーキンググループ等もありますし、子育ての関係等はある程度の結論が出まして、各市町村の保育料を県の補助ももらって下げると、そういう努力をしてきました。ですから、私、今回、非常に大事だと思いますのは、県と市町村がまたより一層連携してやっていくということが非常に大切だと思います。

○中山委員

それはそのとおりで大変いいことだと思うんですが。今、市町村がどういう状況でどんなことを提案しているというのが、はっきり見えているかという、この会議の中では、

そこは見えてない中で、こちら側でとんちんかん話をしている。連携性がないものだから。

○小岩企画振興部長

すみません、多分、2つあると思ひまして、一つは県と市町村との連携をどうするかという話と、あとは、ここで書こうとしていたことのもう一つとしましては、県が主体的に関わっていくような、推進体制の中にもいろいろな個々のそのテーマがあるということとして、2つ要素があると思ひます。後者のほうを総合政策課長から補足で説明をいたします。

○関総合政策課長

今の1つ目の問題、市町村との関係についても、先ほど知事のあいさつでも申し上げたんですが、地域戦略会議を各10広域単位で、市町村長さんにお集まりをいただいて、県としての考え方、市町村で今取り組もうとしていること、それから広域的に取り組もうとしているということを出していただいています。今回、10月に一旦私どもの総合戦略の策定をしたいと思っておりますが、地域と県との関係というのが全て10月段階で整理できるわけではございません。それについては、市町村についても大体年度内の総合戦略の策定となっておりますので、それと歩調を合わせて、来年3月に改定をする際に、県と市町村との連携関係をもう少し織り込んだものを出していきたいと思っております。

それから2つ目の、この会議と構成メンバーの皆さんを含めた関係についてですが。この記載の表現がちょっとまだ読み取れない表現なんで、ここは考えていきたいと思っております。この実現会議のメンバーの皆さんは、幅広く様々な立場からお集まりをいただいておりまして、一つのコントロールタワー的に、中心の立場に立っていただく会議にしていければと思っております。ただ、個別には、移住関係ですとか、産業振興ですとか、子育てとか、様々な会議が立ち上がっておりますので、そういったものの途中経過の報告も含めて、進行管理をする際にも、この会議で一緒に扱っていければというような思いを込めております。

○春日委員

(長野県農業協同組合中央会専務理事：大槻長野県農業協同組合中央会会長 代理)

資料2の3ページの信州創生のための戦略の中の5番目の「賑わいのある快適なまち・むらづくり」で、「提供機能をコンパクトな拠点に集約し」というような書き方になっているんですが。今のこの人口減少からいって、どうしても限界集落というか、地域をどうつくっていくかというところは重要な位置付けがあると思ひます。こっちに住めよというわけにはいかないと思ひますよね。皆さん、土地や家屋敷があつて、地域の中で暮らしていくわけでありまして、その経済をどう守っていくかみたいな、お互いに助け合った形での部分をつくらなきゃいけないんだらうと思ひますよね。確かに若い皆さんは、町へみんな集まったほうがいいんじゃないかという考え方もあるかもしれませんが、農地や土地、山を守るといふ考え方から言えば、そこをみんなで助け合う組織をつくらないと駄目なんじゃないかなという気がしております。

私どもはJAの関係でありますので、経済団体としてはやっぱりそのところをどう、小さい共同の中で、赤字でも何とかお互いに助け合いながらいける組織をつくらなきゃいけないんじゃないかという考え方が片方にあるんです。そういうところは、行政と経済団体がやっぱり一緒になって、地域住民を巻き込んだ形のものをつくるというのは、中山間地の多い長野県にとっては、非常に重要な部分もあるのではないかと思います。こういう書き方になってしまうと・・・

○阿部知事

これは、私も気になる表現で、我々の趣旨は、春日専務がおっしゃっているのと全く変わってないはずですよ。要するにコンパクトシティをつくって、そこに全部集約しましょうという発想で我々書いているわけではありません。集落の中の拠点みたいなイメージも入ってコンパクトという表現をしているんですよ。ただ、ここだけ見ると非常に誤解を受ける表現で、私は長野県のあり方自体は、集約することだけではなくて、分散している地域をどう活性化していくかという視点と両面必要だと思っていますので、これだけだといささか若干わかりづらいんで、表現は工夫しますし、これはまだ骨子ですから、具体的なものにする段階では、今、ご指摘のような視点はしっかり入れ込んだ政策を出していくようにしたいと思います。

○大森顧問

国が出している今年の基本方針では、もう既に直っている。今おっしゃったような心配が起こって、全国町村会が押し込みましたから、その原案の文章を中山間地の扱いについては全部直してもらっています。文章上はあんまりコンパクトって言ってないと思います。今回の創生本部の基本方針に合わせてくだされば、今のご心配は氷解できると思っています。この表現そのものは、私も気になって言おうと思っていたんですけど、基本方針に合わせていただければ、今の議論は解けるとしますので、そうしていただけたらいいと思います。

○小岩企画振興部長

ありがとうございます。

○三木委員

今に関係してちょっといいですか。今、すごい大事なご発言だと思うんですけど、ぜひ図とかに書いて、事例として見せてもらえばわかりやすいと思うんです。農協さんの場合に、今回の国の政策の中で、経済団体という見方をされたんですが、本当は互助組織なんですね。だから、そういうような機能をもっと理解してやっていただくのが大切だと思うんですね。農協の支所なんか置いていただいているから、それが一つの小さな拠点としての機能があるんですね。そこへ地域の公民館だとか、小学校だとか、保育園だとか、そういうのが一体としてなることによって、わざわざ中心部に行かなくても、農村で暮らすというのを須坂市でもやっているんですが、それを長野県モデルとして出していくということが大事なことじゃないかと思います。

○阿部知事

全くそのとおりですよ。JAの皆さんともそういう観点で一緒に検討させていただきたいということで、地域の担い手としてのJAの役割、我々は非常に重要だと思っていますので、今、三木市長おっしゃっていただいたような観点で、長野県の特徴としてしっかり出していききたいと思っている一つの大きなテーマです。ぜひいい方向付けを一緒にさせていただければと思います。

○山浦委員

出生・子育ての話なんだけど、このアンケート調査を見ると、やたら希望があるんだけどね。産みたいという人、結婚したいという人はいっぱいいるし、子どもをいっぱい産みたいと、4人産みたいなんていう人がいっぱいいるわけですよ。これは、望みはあるんだよね。望みがかなったら1.84なんて、これだと2.5ぐらいじゃないかと私は思っちゃうんだけど。だからこのところをどういうふうにするかということ、やっぱりきちんと考えたほうがいいんじゃないかと私は思うんですね。

4人産みたいとか3人産みたい人がいるんだけど、実際に産んでいる人は少ないわけですよ。これは、何なんだろうと考えるに、やっぱり金の心配だと思うんですね。3人、大学まで出せますか、そういうことが頭にあって、2人ぐらいで、父ちゃんと母ちゃんだから、2人だけ産んでおくかというふうに、社会的責任を果たそうということになってしまっているんじゃないかと思うんですけれども。やっぱり金銭的なものですよ。それを、いかに産むときや将来に対して解消してやるかというようなことをやっぱりきちんとやらなければならない。それは保育園なりという具体的な施策もあるんですが、行政としてやることは、そういうものがあるか、子育てへ直接金を出すのがいいか。投資効果みたいなものをきちんと考えるべきだと思うんですね。いっぱい人を育てるって、金をやたらに使っているけど、実際にはあんまりインセンティブになってない。私は直接的には多分お金の問題だと思う。施設があるか以上にお金のことだと思うね。

そこら辺のところを考えるには、第3子以上の子ども手当というのを、昔、国で出した時代もあるんですね。今なくなっちゃったんじゃないかと思うんですがね。あとは家族手当の問題だとか、いろいろなことがあって、そういうことでやはりきちんと行政としてお金を出す。3子以下とか4子以下、具体的なものはともかくとして。何で3人、4人産みたいのに産まないのかと。それは、昔は、5人、10人の家族がいて、彼らは産みたいと思って産んでいたのか、産まれちゃったからいっぱい増えちゃったのか、私はわかりませんが。そういうことのインセンティブ、産むときのインセンティブというものをやっぱりきちんと考えるべきだと思うんですね。

○三木委員

ちょっといいですか。私も素人なんですけど、少子化でいろいろ勉強しました。さっき出たフランスは高いですね。フランスとかスウェーデンは高いんですけども、ドイツは同じ家族政策をとっていても低いんです。なぜそれが違うかということ、家族に対する概念がフランスとドイツと違うらしいですね。日本は幸いにして、子育てして子どもを産みた

いという、こういう数字が出ているということは、フランスだとかスウェーデンに近い考え方だから、希望があるという説があるんですね。フランスで何をしているかという、フランスは相当やっているんですけど、育児費用のための税金の控除や児童手当の増額だとか、育児休暇期間の延長だとか、保育施設の整備、それからもう一つ、フランスで重要なのは、少ないパートタイムの就業機会を増やしているんですね。

私、思うんですけど、須坂市は嘱託職員が多いんですけども、今まで正規で勤めていたところが、残念ながら続けて勤められない。それからある程度子育てをしたいということで、嘱託職員になる例が多いんですね。だから、パートが全部悪いんじゃないくて、パートをしながら子育てをしたいという人もいるわけですね。だからそういうような総合的な政策をしていくということは大事だと思います。

一番大事なのは、少子化対策というのは、今、お話ししたように、フランスだとかスウェーデンは、本来、国でやる政策なんですね。ところが今回の地方創生を見ますと、何か地方で少子化対策をすれば、国全体が良くなるというような考え方なんですけど、地方に任せるものは任せますけれども、本来的には国でやるのが筋だということをやっぱり共通認識として持たないと、私はまずいんじゃないかなと思うんですよね。これは、地方が逃げるということじゃなくてですね、我々、示すべきことは示すべきですね。

○阿部知事

それは全く私も同じ認識でありまして。まず、山浦会長がおっしゃったような話は、もちろん我々もしっかり意識してやっていきたいと思えます。例えば私も12県の知事同盟で、この間、地方創生で小泉政務官のところへ要請に行きましたけれども。三木市長がおっしゃったように、社会保障制度の根幹みたいところの話がかなりあります。例えば子ども医療費助成は、県と市町村が協力して独自の制度でやっていますけれども。医療費助成については、今、国はペナルティーを逆に科して、窓口無料をやるようなところについては、国保の国庫負担を減額しますという逆ベクトルの、我々地方が一生懸命少子化対策をやろうとしているのに、国の制度は逆向きになっています。やっとなんか何か検討するという事で、厚生労働省は考えを微妙には修正していますけれども。しかしながら、本格的に制度の根幹をいじって少子化対策を進めようというところまでは、なかなか、これだけ地方創生で人口問題が大事だということを国が旗振っているにもかかわらず、まだそこまで行き切れてないという状況でありますので、ここは地方の側から、むしろちゃんと言ひ続けなきゃいけない部分だなと思えます。

ただ、国にいつもやれやれって言っているだけではしょうがないので、我々としてもやれることはしっかり考えなければいけないというふうに思っています。例えば今年度からの保育料の軽減も市町村の皆さんと一緒に、3子以降の標準的な保育料が半分以下になるように県が補助しましょうということにしていますが。こうした部分は、もっと県としても、どこまで深掘りできるかをしっかり考えていきたいと思っています。

同時に、八十二銀行でも取り組んでいただいたように、例えば扶養手当の部分をどうするかみたいところは、これは各企業でも考えていただかなければいけない問題でもありますので、そういう意味で県民全体に、先ほどのみんなで支える子育て安心県のところは、やっぱり行政もやるけれども、企業とか地域でもやっぱり子育て家庭を支援しましょうと

いうスタンスをしっかりと出してもらいたいということで出しています。私は、全然うちの県はまだ不十分な状況だと思っていますので、そういうところもしっかりやりながら、全体として国に求めることは国に求めていきたいと思っています。

○中山委員

いつもの主張になって大変恐縮ですけども、やっぱり長野県は非正規が多い、それで若者が多いということでございまして。働く者の38%で、全国が34%、今、4割ぐらいになっていると思うんですけど、人数でいけば30何万人となっていると思うんですけども。若者がやっぱり、非正規同士だと結婚というのはなかなかできない。これは、現実でございまして。ですから、先ほど山浦会長におっしゃっていただいた結婚したい人はこんなにいるんだ、子どもを産みたい人ってこんなにいるんだというんですが、いざでは結婚しようということになると、これは、結婚するにはなかなか至らない。俺たちの年収を考えたら200万円だよと。200万円が女性で働けなくなったら、これは1人じゃ無理だねと、月16万円ですらどうやって子どもを育てていこうと、部屋代を払って食費という話になっちゃうもんですから。そこをやっぱり改善しなきゃいけない。

長野県は残念ながら正規社員の有効求人倍率ということになると、6ポイントぐらい低いんですね。有効求人倍率1.25倍ぐらいで5月、6月と走っていますけれども、その中身を見ると、正社員で欲しいというのは35%ぐらいです。全国平均が41%ぐらいですから、ずっとこれは、6ポイントぐらい、後ほど労働局さんのほうからお話いただければわかりいただけると思うんですけども。要するに長野県の非正規に対する雇用が非常に多いということがあるものですから、これはやっぱり少し改善する必要があるだろうということです。

あとは子育ての段階になりますと、病気だとかで働きに行けないと。そうすると社員じゃなくてパートになってくれよという話になっちゃうものですから、それを補う、先ほど中條会長におっしゃっていただいたようなサポートが必要なんだろうと思います。我々はやっぱり子育て、森林税があるように、子育て支援税みたいなのを検討していく必要が十分あるのかなということをおっしゃっているというのが実態でございまして。

○大森顧問

福井県が、企業の従業員の子宝率を調べているんですよ。今の話はそのことなので、長野県も全ての事業所で働いている人、いわゆる労働者ですけど。その人たちがどのぐらい子どもを持っているかを調べてもらいたいですね。その原因が何であるのかっていうことの中に、今、おっしゃったようなことが入っているかもしれませんので、そのことが一つです。

もう一つ、今日、中條さんからお話があったんですけど、実は生まれた子どもの育児ですけど、子育ての社会化は、私もそう思っているんですけど、人口はそれだけでは増えないんです。そのことをやることに意味があるんです、もちろん。間接的に言えば、生まれた子どもたちについてどういう施策があるかによって、あらかじめ念頭に置いて子どもをつくるということはあるんです、間違いなく。あるんですけど、そこだけやったら、従来の路線と変わらない。その施策を強化することにはなりますけど、それだけでは

人口は増えないんです。

それで、今何を考えているかという、やっぱり出発点が結婚にあるんですよ、日本は。結婚と妊娠と出産、産後ケアを含めて。それから幼稚園等のいわゆる子育て施策ですけど。中條さんの話は、サポーターのような方々が産後の孤立しているお母さんを支援するような話を含んでいますから、一貫して切れ目なく、結婚から始まって子育てまで一貫した政策を全体として取り組まない限り増えないんです。そのことは明白ですので、その全体を含めて、子育ての社会化というなら正しいですけど、その概念ではちょっと越えるようなことを含んだ施策を、今、やろうとしているんです。ですから、全体を通じて、その中に今日のような話が打ち込まれれば生きてくるとというのが私の感じ方ですけど、どんなものでしょうね。

○中條委員

いいと思います。もちろんそこから入れなければ駄目かなと思います。

○大森顧問

そういうことだと思います。それで、男の意識も変えなさいということも、みんなその中に入っているんです。

○中條委員

そうです、はい。

○小岩企画振興部長

今、中山会長から求人倍率の議論が出ましたけれども、そのことに関連して、労働局さんから何かございますでしょうか。

○山崎委員（長野労働局総務部長：岡崎長野労働局長 代理）

今、中山会長からもございましたとおりですが、確かに1.25倍が2月連続で続いております。ただ、残念ながら新規求人に占める正社員求人の割合が30%の半ばとなっていることも事実です。全国と比べて6ポイント下がっていますけれども、全国的にも基本的には4割ぐらいしかありません。これは、ずっと続いております。そういう意味では、6ポイントという数字だけ挙げると大きく見えるかもしれませんが、そんなに大きな乖離があると思っておけません。そうしたこともあって、現在、労働局では各企業に働きかけまして、正社員雇用率を上げていくことを中心に進めているところでございます。

○三木委員

ちょっといいですか、須坂の場合にこういうことをやっているんです。今、いろいろなところへ勤めていた人が子育てを終わります。そうすると、市の職員として正規で採用するのは、試験があったり、年齢的な制限があってできません。ところが、やはりもう一度、自分の知識を活かしたいとか、働きたいという、子育てが一段落した、また子育ての最中でも勤めたいという人にとっては、パートでもやりたいというね。そうすると、私、正規

と非正規のワークシェアリングだと思っているんです。正規の職員を減らしてワークシェアリングすることによって、より多くの方が勤められる。自分の専門職を活かせる。そういうような、公務員の中でもワークシェアリングというのが大切ではないかなという観点から、嘱託の採用をしているということです。ですから、正規を否定しているわけじゃありませんで、より多くの人材をどうやって活用するかという観点で、嘱託、非正規の活用をしているということです。

○中山委員

おっしゃるとおりで、申し上げたいのは、非正規が悪いとか、そういうことじゃなくて、安定雇用でございまして。長期的に安定した雇用、安定というのは、賃金がうんと高いとかそういうことじゃなくて、長期的に働けるんだという安心感が女性も男性もあれば、それは結婚に結びついて、子育てにも結びついていくということでございますので。それが不安定雇用でいつ首になるか、雇用が打ち切られるかわからないという状況の中では、とても出産・育児ができないということになりますので、安定雇用をどう担保していくかということに対して、長野県として独自な方法を何かとれば、それはそれで大きな役割を果たせるのかなと思います。

○阿部知事

雇用のところは、私も非常に重要なテーマだなと思っています。例えば、いろいろな地域で話をしても、今までは、どちらかという有効求人倍率低いときは、雇用の創出、雇用の創出して一つ覚えのように、我々行政は言っていたんですけども。最近、いろいろな人と話をして感じているのは、雇用の創出じゃもうないんじゃないと思っています。完全にミスマッチで、今の非正規・正規の話も、正規雇用したい人たちが正規雇用にならないところでは、やっぱりミスマッチでもありますので、そういうところは改善しなきゃいけないですし、業種ごとにも、例えば観光地で頑張っているところなんかへ行くと、正規雇用でもいいから従業員を雇いたいんだけど、来てもらえないというような話もあるんで。そういうものはやっぱりもう少し、我々、労働局にもご協力いただいてきめ細かくしっかり分析して、どうして片方で求人があるのに求職者が出てこないのと、それは、多分、待遇の問題だとか、いろいろまたあると思うんですよね。そういうところをやっぱり地道に改善していかないと思います。ちょっと前までは、とにかく正規でも非正規でも雇用の場を増やせば何とかなるよっていう感じでやっていた向きもなくはないですけども。そこら辺、もう少しきめ細かくしっかりやっていかなければいけない段階ですし、むしろそういうことをしっかりやる中で、様々な課題が見えてくるんだろうと思います。

三木さんがおっしゃっているようなことも、短時間勤務でもっと働きたい女性は、多分、いっぱいいるけれども、ただ、働きたい自分のニーズに合った雇用形態がなかなかないので、働きたくても働けないという人たちも大勢いると思います。もう少しそこら辺は、今までの分析の仕方よりも細かい整理をしていかないと、本当の問題の処方箋にはなっていないんじゃないかと思っていますので、それはしっかりやっていくようにしたいと思います。

○小岩企画振興部長

ありがとうございます。まだ時間、多少ございますが。

○三木委員

先ほど大森先生から、私にとって大変示唆に富むご発言をいただいたんですが。実は、先ほど人口の調整期間というお話があったんですけど。日本全国がこれから人口は減るといのは認識しているんですけども、減るのは大変だ、大変だと言っていて、しかし何とかなるとい思いがあるのはほとんどの人なんです。私は、先ほど大森先生がおっしゃった人口調整期間という考え方を出していくのは、非常に大事じゃないかなと。そのために今からそういういろいろな意識を県民の人が持ってもらうということが大切じゃないかなと思ってるんです。と申しますのは、昔、都道府県の総合計画をつくったときに、確か秋田県だと思いましたが、全国で初めて人口が減るとい総合計画をつくったんです。そのときに相当、秋田県の中でも議論があったらしいんですけど、普通、総合計画といと、昔は右肩上がりて人口は増えるものだといにもかかわらず、秋田県がそういうのをつくったといことなんです。

やはり人口が減っていくとい社会になって、長野県として、私ども市もそうなんですけど、どうい市を今からつくっていくかといことをしていく、まさにそういう面では、ピンチですけどチャンスではないかなと思っています。そういうことを訴えていくこと自体が、まさに長野県が先進的なモデル県じゃないかなと思っんです。まして、健康長寿をやっていますので。そういう面では世界的なモデルになるんじゃないかなと思っます。

○大森顧問

骨子案を文章化されると思っんですけど、言葉遣いで気になることがあるんですけど、いいでしょうか。

○小岩企画振興部長

はい、よろしくお願ひします。

○大森顧問

人口減少の抑制ってね、減るものを抑制するって、そのとおりにんですけど。何か消極的な言い方でしょう。国の法律は歯止めをかけるんですよ。だから、増えるものを抑制するならわかるんですけど、減ることを抑制するっていう日本語は、何か意図がない限りちょっと不自然じゃないかっていうか。これ、ずっと使うので、ちょっと事務局のほうでお考えくださったらどうかといのが一つね。

それから、言葉遣いだけでいうと、最後のページにワーク・ライフ・シナジーって出てくるんです。シナジー、これは、普通はバランスと言っているんですけど、その場合は、どこにウエイトがあるかといと、ワーク、働き方が問題なんです。ちょっとシナジーといの、本当にそうなのかって、検討を要するんじゃないかと。

それから、これは、多分、県の総合計画で使っているんだと思っけど、共に創るとい共創とい概念は、あまり一般的じゃないですね。連携も補完もわかるんですけど、共創

って難しいですね。創生も新しく登場している概念なんですけど、これもちょっと気になるので、総合計画でお使いになったんだっけ。だからそこで何か定義があるかもしれないけど、重要ですから使ってもいいですけど、何かこうだっというわかりやすい表現にしてもらいたいなど。言葉遣いで気になったのが3点あったんですけど、よろしくお願ひします。

○小岩企画振興部長

ありがとうございます。それでは三浦副学長さん、よろしくお願ひします。

○三浦委員（国立大学法人信州大学副学長：山沢国立大学法人信州大学学長 代理）

少子化というのは、なかなか発言しにくい立場なんですけど。先ほど来、正規・非正規とか、それから知事からもミスマッチというお話がございましたけど。大学進学が5割の時代になって、結局、大学進学をどういう気持ちでされるのかという、将来の仕事に対する意識を明確に持たないまま、ただ大学を出て。それで出た後、何か楽で給料のいい仕事がないかっていう探し方をするような形が、だんだんと東京に人が集まっていく一つの大きな原因になっちゃったのかなという気はするんですよ。

そういう意味で、資料の3ページ目にも書いていますけれども、結局、高度専門人材の確保とか、人はいるけど人材はいないという職場は、この辺だったくさんあるんですよ。つまり、ちゃんと人材を、大学としては教育しなきゃいけないということなんですけれども。たくさんある大学が本当にそういう方向に向っているのかという危機感が、今、経済界を含めて大学を何とかしろという大きなプレッシャーになっているのかなと私どもは感じています。

信州大学としては、優秀な学生さんが地域の企業にどんどん就職していただきたいということで、やっぱり地域の企業を知っていただくということが一番大事かなと思っていて、今年からインターンシップをもっともって力を入れて制度的にやっっていこうかなと考えております。やはり少ない子どもさんを、長野県、ほとんど県外から来ている子どもが多いんで、田舎に行っ、しかも名前も知らない会社に就職しちゃうという、そういうのを心配する親御さんが多いのかもしれないんで。そういうところを含めて、やっぱり親御さんの教育から、あるいは子どもの就職キャリアパスの教育というようなことをちゃんとやっっていくというのは、大学の、今、大事な務めなのかなと思っております。そういう意味で、3番目の知の集積と教育の充実というあたりを、地域挙げて、ちゃんとキャリアパス教育というのをしっかり、中学、高校、それから大学を含めてやっっていくような取組というのをやっっていかれたらいいのかなと思っております。

○山崎委員

1点だけいいですか。さっき知事からもありましたようなミスマッチということ、この中にも出てくるんですけど。実は一番大きく感じておりますのはやっぱり建設業でございます。これは、現場の方々がなかなか集まらないというのが今の現状でございます。だから、ここに、プロフェッショナル人材というのがありますが、外から呼び込むんじゃなくて、まさにここの現場で働きたいっという雰囲気、今、三浦先生からもありましたと

おり、いろいろな教育機関を通じて、それからいろいろなところで、そういったところは、楽しいところなんだという雰囲気をつくっていただくことが大事なんじゃないかと思いません。

○小岩企画振興部長

ありがとうございます。もうお一方ぐらい、まだお時間ぎりぎりありますが、よろしゅうございましょうか。

○山崎委員

ではもう1点だけいいですか。いろいろな大きな話になっておりまして、なかなかできないことを議論しているような感じがしているのが感想でございます。今、できることから始めていくという部分も必要だと思っております。例えば、今日、中條先生のお持ちになった一番最後のページにありますように、産・官・学・民が何をすればいいかといったら、男性の育児休暇を行うとありますけど、これ、実は厚生労働省、本省からも強く言われておりまして、男性の育児休暇をとれと、それで隗（かい）から始めると。もちろん民間まで、そこはなかなか難しいんですけど、公務員はやれという話になっていて、今、非常に頑張っていて、当局は行政運営方針にも載せました。というぐらいの話でございますので、こういうできるところから始めていくというのも大事なことだと思っております。

○小岩企画振興部長

ありがとうございます。大変たくさんご意見をいただいております、まだまだ時間が足りないんですけども、予定の時間がまいっておりますので、まとめといたしまして、最後に阿部知事からお願いできればと思います。

○阿部知事

どうもありがとうございました。いただいたご意見、しっかり受けとめていきたいと思えます。ちょっと今日の出し方が、事務方は、人口のほうの議論が中心になると思って資料を想定して出しているんで、こっちの総合戦略骨子がちょっと中身的に寂しい内容だったことをまずおわびしなければいけないと思えます。こっちがこれから重要なテーマになりますので、今日のメンバーの皆さんとは、個別にキャッチボールをさせていただいて、具体的な中身を詰めていくように考えたいと思えます。

人口調整期間みたいな概念、もっとちゃんと出したらという話もあるんで、私もそういうほうが、先ほどもしあわせ信州創造プランとどう違うのっていうお話もありましたけれども。総合戦略をつくるに当たっては、そこは、同じ医療の話でも、私が言っているのは、これは人口減少期における医療をどうするか、あるいは人口減少に歯止めをかけるための医療をどうするかと、そこにフォーカスしてくれという話をしているんで、そこは差別化していきたいと思えます。ただ、まだこの段階ではあまり変わらないよねっていうのは全くそのとおりのご指摘だと思いますので、そこは中身を具体化する中で差別化していきたいと思えます。

あとは、やっぱり女性とか高齢者の活躍をもっとしっかり、県も応援するし、社会が応

援するよっていうものを、若者も含めてメッセージを出していかなきゃいけないのかなと思います。そういうメッセージが伝わる総合戦略にしていきたいなと思いました。いろいろご意見をいただきましたので、またそうしたことも含めてやっていきます。

お話があったように、大きな絵を描いて、例えば、県の立場でいけば全市町村で一律に発信してスタートしてやるという政策ももちろん必要だと思っています。ただ、私は県の職員には頭で考えるなど言っていて、現場で芽があるものとか、市町村がやろうとしていることをしっかり応援しろという話をしているので。そういう意味では、ここの地域からまず始めましょうとか、この分野だけからとりあえずやりましょうとかみたいなことを、戦略を策定して進めるに当たっては、考えていかなきゃいけないなど。要は、きれいな作文は山ほど行政はできるんですけども、作文しても一向に成果が上がってこなかったのが、これまでの地域振興策なので。今度ばかりは、きれいな絵を描くというよりは、むしろ、あんまりきれいじゃなくてちょっと不ぞろいかもしれないけれども、本気でやるぞということを、ぜひこのメンバーの皆さんとは共有させていただくと同時に、そういうものを県としてもしっかり提示をして、また意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

4 閉 会

○小岩企画振興部長

以上をもちまして、第7回長野県人口定着・確かな暮らし実現会議を終了させていただきます。次回は、9月16日水曜日午後3時30分から、総合戦略（案）について議論をさせていただきますと思います。本日はまことにありがとうございました。